

## 傍聴される方の留意事項

会議の傍聴に当たっては、次の留意事項を遵守してください。これらをお守りいただけない場合は、退場していただくことがあります。

1. 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
2. 携帯電話等音の出る機器については、音の出ないようにしてください。
3. 写真撮影、ビデオ撮影、録音を行う場合は事務局の指示に従ってください。  
なお、撮影・録音は冒頭のみ可とします。
4. 静粛を旨とし、会議の妨害となるような行為は慎んでください。
5. 会議における言論に対し賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
6. 会議開始後は、新聞又は書籍の類を閲覧することはご遠慮ください。
7. 会場での飲食及び喫煙はご遠慮ください。
8. 危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱す恐れがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
9. その他、事務局職員の指示に従うようお願いいたします。